

2025年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 2025年6月20日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎  
 委 員 後 藤 良 秀  
 委 員 森 山 賢 一  
 委 員 井 上 由 奈  
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長  
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
 生涯学習部長 中 村 考 志  
 教育総務課長 伊 藤 豪 章  
 教育総務課担当課長 上 林 真理子  
 新たな学校づくり推進課長 田 野 倉 隆 彦  
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健  
 学務課長 池 澤 竜 臣  
 保健給食課担当課長 三 宅 紳 平  
 指導室長（兼）指導課長 大 山 聡  
 指導課担当課長（統括指導主事） 新 井 拓  
 指導課担当課長 水 谷 成 臣  
 生涯学習総務課長 西 久 保 陽 子  
 図書館市民文学館担当課長 羽 生 謙 五  
 書 記 中 里 典 子  
 書 記 板 垣 有 美 子  
 書 記 天 野 昂  
 速 記 士 株式会社ゲンブリッジオフィス

## 6、請願、提出議案及び結果

請願第14号 子ども達の通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求める請願

不 採 択

議案第10号 教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について

原 案 可 決

議案第11号 町田市立中学校の給食費等に関する規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第12号 町田市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程についての一部を改正する規程について

原 案 可 決

臨時代理報告第1号 第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について

承 認

## 7、傍聴者数 7名

## 8、議事の概要

○教育総務課長 皆様、おはようございます。会議が始まる前に、傍聴人の皆様にご案内と幾つかお願いがございます。

円滑な会議運営のため、傍聴者の皆様は、教育長、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止とさせていただきます。

本日の会議につきましては、進行により適宜休憩をとらせていただきます。気分がすぐれないなども含め、途中退席を希望される方は、お近くの職員までお声かけください。

また、配布資料につきましては、閲覧用となります。資料をお持ち帰りいただく場合は、実費をご負担していただく必要がありますので、この点についても職員までお声いただければと思います。

会議中は、携帯電話の電源は切るかマナーモードに切りかえておいていただければと思います。また、水分補給については適宜していただいて結構でございます。会議の運営に

ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、開会までいましばらくお待ちください。

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから「町田市教育委員会第3回定例会」を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第14号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第14号「子ども達の通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時01分休憩

-----  
午前10時02分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 最初に加筆があります。2ページの③教育委員会会議についての9行目、「多数決を採らずに（構成員5名）」の次に「(全員出席)」と加筆してください。

「子どもたちの通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求めます。」という請願です。

南成瀬小と南第2小が、2025年4月、成瀬小学校に統廃合されましたが、全国的に最

悪の続廃合です。

伊勢原市の教育委員会に行って、通学の安全確保のために登校・下校の時間に1年間通して、何年も交通指導員を要所に配置していると、話を聞き、その小学校も教えてもらい、そのうち2校のちょうど下校の様子を見てきました。

成瀬小学校正門前の横断歩道のところに、シルバー人材センターの交通指導員がいますが、伊勢原市の常時配置している交通指導員に比べて、配置人数が少ないです。成瀬小では、交通指導員の配置は、現在何人でしょうか。伊勢原市などと同様に町田市でも常時1年間通して交通指導員を配置して、子どもたちの通学の安全確保、そして保護者の負担軽減を求めます。

通学の安全は、まだ確保されていません。4月の開校式、入学式から現在まで折りを見て登校・下校の様子を見ています。市議会の本会議で議員が取上げる頃までは、見守りが多くいましたが、つい最近は、見守りが大変少なくなり、危ない状況です。

前は、登校のとき、クリエイトの交差点のところが一番多く見守りがいました。しかし、通学路を変更し分散化を図っている現在でも、クリエイトの交差点を通る子どもは多いのに、見守りがいない日も多く、危ないです。

町田市として、この交差点にシルバー人材センター等の交通指導員の配置が必要です。ちょっと前には、自分の小さなお子さんと一緒に信号を見ながら登校の子どもに声をかけたり、手で「ストップ」している保護者の方がいました。成瀬小の子どもたちの動きに注意が集中しているうちに、自分の小さなお子さんの手を放さなければよいかと気がかりでした。

成瀬高校の生徒は、毎日二反田橋を渡っていますので、前の請願のときに、二反田橋を小学生が渡る可能性があり、通学の安全が確保されないと指摘したら、ある教育委員が、通学路から外したから安全と言いましたが、朝、登校のとき、家庭の事情もあるのか、多くはないけれども、親子で二反田橋を渡っています。子どもは、覚えますから、下校のときも危ない二反田橋を渡るでしょう。

教育委員会会議について、2015年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、文部科学省の、その説明の概要では、教育委員会会議では、多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりと記載してあります。

ところが、2025年4月11日、教育委員会会議では、12件の請願がありましたが、請願第1号の審議において、小池慎一郎教育長（司会）は、教育長と教育委員1名の2名が

「願意には添えません」と意見を述べただけで、多数決を採らずに構成員5名全員出席のうち2名で不採択としました。この多数決に基づかない不採択は、組織及び運営に関する法律14条第4項で「教育委員会の会議の議事は、出席者の過半数で決し」との、「多数決で意思決定」に違反しており、法律違反です。

教育長については、「教育行政に関し識見を有する」と規定されており、法律に基づく多数決意思決定の司会・運営ができないのでは、とても教育行政に関し識見を有するとは言えず、現教育長は、教育長の資質を欠いており、自主的に、遅くとも今年度末までに辞任するのが望ましいです。

6月17日に公開された、4月11日教育委員会会議の会議録8ページでは――（時間を知らせるベルの音）――この多数決を採らずに採択の前に、他の委員が「同感です」と言ったように嘘を記載して、多数決を採らずに不採択という事実をなかったことにしようとしています。

この、他の委員「同感です」の嘘は、この後の請願でも記載されています。会議録に教育委員や教育長が言っていないのに嘘を書き入れるのは、全国で町田市が初めてで、最低です。文書偽造ですよ。請願に対して、それぞれが意見を述べる時、4月の請願のときに、「同感です」と言ったのかどうかも述べてください。

このような教育委員会事務局では、教育長本人にとっても、自主的に辞任するのがよいです。

以上です。

○教育長 請願者による請願第14号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

請願第14号への要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

（質問等：なし）

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時07分休憩

---

午前10時07分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第14号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 請願第14号「子どもたちの通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求めます」の、願意の実現性・妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小中学校の児童生徒数が、2020年度と比べて30%以上減少すると見込んでおり、2024年度に実施した推計では、「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定時に実施した2020年度推計より、減少のスピードが早まっております。

また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を、未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、新たな学校づくりの取組を進めております。

まず、①の、統合により1クラス当たりの人数が増えることについてでございますが、1学級の児童の数は、東京都教育委員会の定める学級編成基準に基づいて決定しております。

次に②の、通学の安全確保と保護者の負担、そして危ないところについてでございますが、児童の通学の見守りについて、成瀬小学校では、2025年4月の開校以降も、保護者や地域の方に通学の見守りについてご協力をいただいております。

成瀬小学校の開校後、クリエイト先の交差点で多くの児童が信号待ちのため滞留してしまっている状況があることは、職員による現地確認及び学校からの報告で把握しております。そのため、成瀬小学校では、保護者向けに通学に関するアンケートを実施しており、その結果を踏まえて、6月中に通学経路の一部を変更し、児童の動線を分散させる予定でございます。

6月6日に開催した「成瀬小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会」では、学校から学校運営協力者、保護者、地域の方々に向けて統合後の学校や児童の様子とともに、通

学経路の一部を変更することについて報告いたしました。

また、学校からは、「成瀬小学校安全委員会子ども見守り隊」を立ち上げ、見守り体制を構築していくと聞いております。

今回、例示をいただきました伊勢原市に確認したところ、「通学指導員」という名称ではございませんでしたが、市内10校中2校において登下校児童安全指導業務として人員を配置し、主に児童への防犯対策と交通安全指導を行っているとのことでした。

町田市では、児童の見守りについては、児童の登下校時の安全確保を第1に、保護者や地域の方々のご協力を得ていくとともに、通学路の安全点検を、道路管理者や警察などと連携して、引き続き実施してまいります。このことから、通学指導員等を常時配置していく考えはございません。

なお、請願理由の③の、教育委員会会議についてでございますが、本年4月11日の教育委員会定例会では、教育委員全員が全ての請願に対して願意に沿わない旨の意向を表明しており、意思決定は適正に行われております。

また④の、教育委員会会議への請願の「陳述の時間短縮」についてですが、今後、多くの請願が提出された際に、請願者が請願の事情を述べる機会を確保するため、町田市議会の受ける意見陳述の時間を参考に改正したものでございます。

意見陳述時間を10分以内に戻すことは考えておりません。

以上のことから、「子どもたちの通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求めます。」の概念に沿えないものと考えております。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

**○教育長** 請願第14号に関する願意の実現性、妥当性について、説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

**○後藤委員** 私からは意見ですけれども、通学の安全確保については、全国どこの学校においても最重要なことであります。町田市の各学校では、これまでも保護者や地域の方が中心になって見守り隊や安全ボランティアなどとして、長年にわたり通学や防犯の安全を守ってきていただいております。

成瀬小学校の新しい通学路での対応も、より安全な通学を目指して、開校を機にアンケート調査を実施し、その実態に応じて通学路の一部改善や、安全委員会の設置と見守り体制の整備、そして児童への安全指導の強化などを行って、学校、保護者、地域の皆さん協働で子どもたちを見守っていただいております。

このように、子どもたちに直接かかわる保護者や地域の皆さん、そして学校と責任のある安全対策が、非常に信頼が高く適切な取組をしていると考えます。

次に、教育委員会での議案や請願への審議についてですが、会議当日いきなり話し合っているわけではありません。事前に事務局からの説明を受けて、趣旨の、理解あるいは検討などを行って、その上で各委員が会議に臨み、必要に応じて質疑したり、意見を言ったり、意思表示をしたりして、議案や請願の意思決定をしています。

第1回の定例会においても、同様に各委員は意見を言うか、「同感です」と同意を発して意思表示をしました。その後、教育長による可否確認で、全委員が「異議なし」と述べて意思決定をして、一連の適正な審議が行われました。

また、教育長は、教育委員会の代表者として会務を総理する立場で、教育委員会会議を主宰しているとともに、事務局の長でもあるため、教育長の意見が学校教育部長の答弁内容と一致するのは当然であり、この点からも適正な運営がされております。

したがいまして、本請願の願意には沿えないと判断いたします。以上です。

○教育長 ほかにございませんでしょうか。

井上委員。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

開校後の通学の安全確保については、実際に始まって、見て気づく部分も出てくるのではないかと、私も気にかけておりました。

成瀬小学校では、全校保護者に通学路アンケートをとり、意見が挙がった部分の交通量の偏りを解消するため、通学路を一部変更し、学校ホームページに地図を載せたり、「成瀬小学校安全委員会」を立ち上げたりと工夫していただいております。

6月18日の下校より変更となりましたので、私も本日、登校の様子を拝見してまいりました。確かにクリエイトの交差点は、高校生の往来もあり、8時ごろは一番人通りが多いと感じました。

その中で、熱中症対策のネッククーラーをつけたり、帽子をかぶったりして、たくさんの児童が元気よく通学しておりました。随所に多くの方に見守りに立っていただき、直接

お会いできた方には、すれ違いざまに「いつもありがとうございます。」と感謝をお伝えしてまいりました。

もともと、信号等の危険箇所でも見守りをしてくださっていた地域の方々に加え、保護者も学校の先生方も一体となって迅速にご対応いただいております、まさに地域とともに歩んでいく学校であると感じられました。

引き続き、安全を守るために、児童へは通学のルールに関して、学校と家庭の両面から指導をしていただきたいと思いますと思っておりますが、通学指導員の配置につきましては、今まさに学校が対応しているところであり、改善の見通しがあるものと判断したため、請願者の願意には沿えないものと考えます。

私からは、以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

関根委員。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

「通学の安全確保と保護者の負担」、そして、「危ないところについて」ですが、請願者の方は、いつも子どもたちの登下校につきまして気にかけてくださり、感謝申し上げます。

まず、登下校の安全に関しましては、成瀬小学校だけではなく、町田市の全ての小中学校において、常に各学校の保護者や地域の皆様に温かく見守り、ご協力をいただいております。

これは、今も昔も変わらず、地域の大切な子どもたちの安全を第一に考えてくださる学校や保護者、地域の方々が、いつも真剣に取り組んでいただいております、大変ありがたいことだと思っております。実際に、私自身も、過去何度も見守り活動に参加させていただきました。

また、登下校の見守り時には、挨拶の交流もあり、その地域において子どもたちとの関わりを深めるとてもよい機会にもなっております。これは、地域の顔見知りが増えることで、防犯対策にもつながる、とても大事なことです。

それらのことをご理解いただいた上で、各学校の登下校の見守りを行っていただいている状況です。

成瀬小学校につきましては、我々も常に登下校の危険箇所を把握し、学校では保護者ア

ンケートを実施して、それを分析した上での対策をとり、さらに安全委員会を立ち上げ、引き続き見守り体制を強化するとお聞きし、安心しております。

今後、子どもたちの安全を第一に、保護者や地域の方々のご協力を得ながら、道路管理者や警察とも連携して進めてまいりますので、皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会会議につきまして、学校教育部長その他の委員の皆様のご意見のとおり、私は、適正に行われていると捉えております。

したがいまして、今回の願意には沿えないものと考えます。請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに町田市の子どもたちのために、是非ともお力添えをいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

森山委員。

○森山委員 今日は、請願をいただきましてありがとうございます。

特に重要な点としまして、私は、通学の安全確保、危ないところについて、特に今回の請願内容についての焦点を焦点化いたしました。その中で、これは現在も、保護者の方々、そして地域の方々のご協力のもとで、見守りについては非常にしっかりとやっておられるという状況の把握もさせていただいております。

そういう意味では、非常にいい形で通学の見守りが、現在も行われていることが確認できましたし、今回の請願の中での願意の実現性、妥当性については、沿えないものであると思っています。

以上です。

○教育長 そのほかに、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(発言等：なし)

それでは、請願14号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第14号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第14号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時21分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1「月間活動報告」に入ります。

「月間活動報告」については、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

委員の皆様にもご出席いただきましたが、5月16日には、成瀬小学校、24日には本町田ひなた小学校の開校式が、それぞれ行われました。両校とも、とても立派な式典でしたが、両校の式典に出席した児童が、とてもいい表情をしていたのが印象的でした。

成瀬小学校では5、6年生の児童、本町田ひなた小学校では6年生の児童が式典に参加しましたが、どちらの学校の児童も、これからの新しい学校への思いや、新たに統合されたことによって友達が増えたことなど、子どもらしく新たな経験への楽しみを語っていました。

両校の校長先生には、急いで学校運営を達成させることよりも、子どもたちや教職員の実態をしっかりとつかみ、地域の課題等にも対応しながら、数年をかけてでも、よりよい学校となるよう、経営をしていただきたいとお伝えいたしました。

学校は生きていますので、学校、保護者、地域とともに、教育委員会を含めて協力しながら、よりよい学校を築いていきたいと、改めて感じたところです。

私からの報告は以上でございます。

続いて、各委員の皆様から、ご報告をお願いいたします。

後藤委員。

○後藤委員 私も、5月16日に成瀬小学校、5月24日に本町田ひなた小学校の開校式に参加いたしました。校長先生の力強い式辞、その決意が堂々と述べられ、教職員の毅然として式典に臨む姿、新しい学校を誇る子どもたちの様子、そして、それを見守る保護者や地域の皆様の温かなまなざしを見て、大変うれしく、安心するとともに、教育委員会として新校の歩みをしっかりと支えることの重要性を改めて思いました。

また、6月5日には、鶴川第四小学校での鶴川中央小学校校歌をつくる会を視察しまし

た。鶴三小と鶴四小の代表児童に、両校の卒業生である鶴二中と真光寺中の代表生徒も参加して、3月に開いた子どもたちの新しい校歌への思いや希望を取り入れた、3パターン  
の校歌案の歌詞と曲を示し、その場で意見交換をして、よりよい校歌にしていくというミ  
ーティングの様子でした。

その結果、それを受けて制作者が9月末に校歌を完成させ、11月にその報告会をする  
予定であると聞きました。

このように、子どもたちがかかわっている新校3校目の校歌、そして、校章の誕生が  
大変楽しみであります。価値ある取組であると高く評価しております。

私からは以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

井上委員。

○井上委員 私からは2点、お話をいたします。

まずは、5月に行われた成瀬小学校と本町田ひなた小学校の開校式についてです。

成瀬小学校は、落ち着いた雰囲気、とてもしっかりした子どもたちの様子が印象的で  
した。吉成校長先生の式辞も、児童による呼びかけも本当にすばらしく、子どもたちのあ  
ふれる思いに感動して涙が出そうになりました。

案内してくれた6年生の女の子に「学校はどうですか」と尋ねると、私は南第二小だっ  
たから、成瀬小になって家から少し遠くなったので、その分、少し早く家を出るようにし  
ています。大変かと思っていたけれども、通ってみると、もう慣れてきました。クラスの中  
には、やはり出身の小学校によって、ちょっと固まったりはしていますが、これからもっ  
と仲良くなれるかなと思っていますと、ありのままの心のうちを話してくれました。

次に成瀬小学校の様子を見に行くのがとても楽しみになりました。

本町田ひなた小学校は、伸び伸びとした子どもたちのイメージがありましたが、式典で  
は、少し緊張しながらも、立派な呼びかけや伸びやかで元気いっぱいの歌声を披露してく  
れました。

清水校長先生の式辞はさすがで、本当の出発は町田第三小学校の統合を果たし、新校舎  
に移転する2028年度となるので、それまでに土台となる本町田ひなた小学校をみんなで  
築き上げていこうという開校の決意を感じました。

校歌・校章づくりにご協力いただいた玉川大学の先生方も、大変感動していらっしゃい  
ました。

様々な歴史を紡いできた2つの小学校の開校式に立ち会えたことは、とても光栄なことであると感じました。

次に、5月23日の小山田南小学校への、市教委訪問についてです。

「やってみよう」と「やりきる力」に焦点を当て、学力向上とチーム担任制の改革を、改革の2本柱として挙げていました。

実際に6年生のモジュール授業の様子を拝見しましたが、この地域の子どもたちは、ふだん素直で人なつっこい子どもらしい様子なのですが、音読や計算では、漏れなく全員集中して真剣に取り組んでいる姿に、大変驚かされました。

また、漢字、計算ともに短期間で劇的な結果が出ている点も注目すべきポイントでした。

若手教員が多い分、課題はまだ残りますが、今年度異動してきた中堅教員を中心に授業や指導をブラッシュアップしていただきたいと思います。

そして、モジュール導入により、児童の下校が早まり、時数にゆとりが出てくることで、先生方の働き方改革にもつながってくるかと思しますので、改革を始めた小山田南小学校のこれからの期待したいと思います。

私からは以上です。

○教育長　ほかにございますでしょうか。

関根委員。

○関根委員　私は、活動の中から、幾つか抜粋してご報告させていただきます。

5月16日には、成瀬小学校開校式、5月24日には、本町田ひなた小学校の開校式にお伺いいたしました。両校とも、みんなの思いが詰まった新しい学校にふさわしい、とても温かい式典でした。子どもたちの呼びかけでは、学校に対する熱い思いを言葉にして、希望に満ちた子どもたちの表情が、とても印象的でした。

新たな歩みを踏み出し、また、新たな歴史を刻み始めた記念すべき日になったと思います。

6月5日には、鶴川中央小学校校歌をつくる会のプロジェクトを見学させていただきました。3月に開催された第1回校歌をつくる会の開催を経て、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校、鶴川第二中学校、真光寺中学校の在校生が参加し、鶴川中央小学校の校歌の制作に向けた取組でした。

新しい校歌への思いや希望、大切にしたいことを制作者の田代さんに伝え、3パターンの曲をつくっていただき、その中でのいいところ取りの形でつくっていきます。特徴として、

日本歌曲らしさを取り入れたもの、現代の合唱曲らしさを取り入れたもの、ノリのよさを重視したものなどの3曲をじっくり聴きながら、雰囲気や歌詞のよいと思ったところを、みんなで発表していきました。

この地区の小学校の卒業生である中学生が、各グループに入ってイニシアチブをとることで、みんなの考えもまとまりやすく、自由闊達な意見がたくさん飛び出し、この先の展開がとても楽しみになりました。

今後も話し合いを重ね、9月末には鶴川中央小学校の校歌が完成する予定とのことです。

6月17日には、「東京都若手教員育成研修 1年次初任者研修」に参加させていただきました。今年度は、接遇マナー講師である廣瀬弘子氏のメソッドに基づきながら、指導課と私で進行しました。

まずは、教育委員として、「初任者教員に期待すること」について講話させていただきました。教員という子どもたちの成長過程にかかわるこの仕事は、尊くやりがいがあり、魅力的で素晴らしい職業だということ、そして、子どもたちの人生に大きな影響を与える重要な役割を担う存在であるということを常に自覚しながら教育現場にお立ちいただきたいということをお伝えしました。

変化の激しい今の時代だからこそ、教員に求められる資質・能力を確実に身につけることの重要性が高まっていますし、また、教員には、最新の専門的知識や指導技術などを身につけていくことが求められています。

常に学びの精神を持ち、教育の専門家としての確かな力量を身につけ、教師の仕事に対する使命感や誇り、そして、子どもに対する愛情や責任感を教育への情熱に変えて総合的な人間力を持った立派な先生になってほしいこととお話ししました。

その後、なぜ社会人としてのマナーや接遇を学ぶ必要があるのかを踏まえた上で、第一印象の大切さ、身だしなみ、挨拶のポイント、おじぎの角度の意味、笑顔、表情、話し方のポイント、敬語と言葉遣いと、それらの演習問題、来校者への対応、電話対応に至るまで、学校現場に即した、より具体的な内容を盛り込みながら研修をさせていただきました。

後日、参加した先生方に感想を聞いたところ、学んだことをしっかり踏まえて、「これからの保護者会に臨みたい」「尊敬語、謙譲語、丁寧語の区別を改めて整理できた」「初めて知ったこともたくさんあったので、子どもたちやほかの先生にも伝えたい」などというご感想をいただきました。

今の教員生活のスタート時に、このような研修を実施することは、とても意義があり、

今後の教員生活にも大きく影響します。この学びを一生の宝にして、今後も子どもたちの教育の場に立っていただきたいと思いました。

私からは以上です。

○教育長　ほかはいかかでしょうか。

森山委員。

○森山委員　私からは、5月15日の町田市立小学校教育研究会の研究発表会と、もう一つ、先ほどほかの方々からお話がありましたが、24日の本町田ひなた小学校の開校式の2件について述べたいと思います。

まず、町田市立小学校教育研究会、研究発表会は、教員の研修として重要な要素があります。

そういう意味では、これからの校内研修あるいはそれぞれの部門での1年間の研修計画がしっかりと立てられているのだろうということを実感いたしました。

2点目は、24日の土曜日に行われた本町田ひなた小学校の開校式です。今それぞれの委員からお話がありましたように、私も出席をさせていただきました。

学校の設立を祝うということがどういうことなのか、児童や関係者が集って、共有するということが、大事なことなのだということを強く、感じました。特に市長並びに校長先生の挨拶を伺っていましたら、学校の設立の趣旨や、今後の展望が述べられ、校長先生の式辞の中では特に力強く述べられていました。

また、児童の発表等では、児童のこれからの学校生活への抱負がしっかりと述べられていて、全体的に主役は児童、子どもたちだということを感じたところです。

校歌斉唱についても、短期間の練習にも関わらず、非常にしっかりと歌っていて、一体感が伝わってきた、そういうすばらしい開校式に私も参加することができて、すごくありがたいなと思いました。

以上です。

○教育長　各委員からの報告、ありがとうございました。

なお、今、森山委員のお話の中にありました5月15日の町田市立小学校教育研究会、研究発表会となっておりますが、これは事務局のミスで、「町田市立小学校教育研究会総会」ですので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

また、そのほかに事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。

学校教育部長。

○学校教育部長 私から、2025 年第 2 回町田市議会定例会の学校教育部所管分について、ご報告をさせていただきます。

第 2 回定例会は、6 月 2 日に補正予算等の提案理由説明が、2 日から 11 日までのうちの 5 日間に一般質問が、12 日に質疑、16 日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに一般質問ですが、学校教育部に対し 17 人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「サポートルームについて」、「職員をカスハラから守るために」、「がんになった親と子どもを支える社会に」、「統合新設校の現状と課題について問う」、「市民の声に寄り添う教育委員会を求めて」、「原価高騰による学校給食への影響について」、「性の多様化について」、「戦後 80 年次世代に対する平和学習の取組について」、「子どもの学びの多様化について」、「学校統廃合に係る基準について」、「不登校への抜本的支援策を問う」、「学校選択性について」、「新たな学校づくりについて」、「小学校の朝の居場所づくりについて」、「統合後の小学校の課題と対策について」、「インクルーシブ教育について」、「新設された成瀬小学校について」、「よりよいまちづくりのために地方分権の推進を」、「家庭や子どもたちの負担軽減のために個人購入の学校教材は、できる限り学校備品に」、「標準服の市内統一デザイン導入で家庭の負担軽減を」、「この夏、子どもたちの命を守るために」、「防犯カメラの設置及び管理運用について」、「義務教育学校について」、「校内における不登校支援について」、「学校の統廃合と、それに伴う学童保育クラブの対応について」、以上が一般質問です。

次に質疑ですが、学校給食関連の質疑が、3 名の議員からありました。

続きまして、文教社会常任委員会では、請願 3 件と補正予算のほか議案 2 件について審議していただきました。「子どもたちの命を守るために再調査報告書の提言の実施を求める請願」と、「金井中学校、薬師中学校の統廃合計画の意見表明実施を求める請願」、「新たな学校づくり計画、鶴川地域の統合計画変更を求める請願」、それぞれに幅広く質疑をいただきました。

請願については、委員会では全て不採択となりました。

補正予算については、学校教育部の分野全般におきまして、多くのご意見、ご質問をいただきました。「町田市中学校給食センター条例の一部を改正する条例」と、「仮称町田市

中学校給食センター整備運営事業契約の変更契約について」も審議されました。それぞれ委員会では可決されております。

行政報告は、1つ目として「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、2つ目は、「中学校給食センター整備事業について」の2件を行いました。

25日の、市議会本会議で表決となります。

学校教育部の議会報告は以上です。

○教育長　それでは、続いて、生涯学習部お願いします。

○生涯学習部長　私からは、2025年第2回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、6月5日から11日まで行われた一般質問では、2人の議員から2項目の質問がございました。表題は、「美術品の価値について」と、「あらゆる市民が使いやすい図書館を求めて」です。

そのほか、「新設された成瀬小学校について」の中で、保護者組織の立ち上げ状況に関する再質問がございました。

次に、6月16日に行われた文教社会常任委員会では、「学校施設の地域活用を推進するための取組について」、行政報告をいたしました。なお、本件につきましては、7月の定例会で報告事項として改めてご報告させていただきます。

2025年第2回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長　部長の報告も終わりました。

以上で、「月間活動報告」を終了いたします。

日程第2「議案審議事項」に入ります。

議案第10号を審議いたします。

本件については、学校教育部長からご説明をいたします。

○学校教育部長　議案第10号、「教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、東京都の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

2の「改正内容」でございます。

校長及び副校長への委任事務に介護時間及び子育て部分休暇の承認に関する規定を加えます。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規定は公表の日から施行し、令和7年4月1日から適用いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第11号を審議いたします。

本件については、学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第11号「町田市立中学校の学校給食等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、食材の価格高騰に伴い、学校給食費等を増額するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

「改正内容」は、1点ございます。第6条の、学校給食費等の額を330円から375円に改めます。

こちらは、令和7年7月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 11 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 12 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第 12 号「町田市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程についての一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本規程は、町田市立小中学校に勤務する都費負担教職員の出勤記録及び出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めております。東京都の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が改正され、令和 7 年 4 月 1 日から適用されました。

これに伴い、関係する規定を整備するため改正するものです。

1 枚おめくりください。

1 の「改正の理由」につきまして、東京都の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものになります。

2 の「改正内容」について、子育て部分休暇に関する規定を加えました。

3 の「施行期日」について、本規程は、公表の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用いたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(意見等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 12 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3 「臨時代理報告」に入ります。「臨時代理報告第 1 号」を審議いたします。

本件については、生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第 1 号「第 7 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解

任の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について、6月19日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会において報告し、その承認を求めるものです。

1枚おめくりください。

「選出区分」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」1名に変更が生じたことから、2025年6月18日付で解任し、2025年6月19日付で、新たな委員を委嘱するものです。

また、「選出区分」、「生涯学習又は社会教育の関係者」1名について、2025年6月19日付で委嘱するものです。仙北屋氏は、2024年3月31日まで生涯学習審議会委員を務められました。生涯学習や社会教育活動に関する豊富な知見をお持ちであることから、その経験を生かしてご意見をいただくため、新たに委嘱するものです。

いずれも任期は2026年3月31日までです。

次ページに、これに伴う委員全体の名簿を参考として載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

(意見等：なし)

以上で質疑を終了します。

お諮りします。「臨時代理報告第1号」は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4「報告事項」に入ります。

報告事項(1)について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課長 報告事項(1)『町田市教育プラン 24-28』の一部修正について」、ご説明します。

本件は、「町田市教育プラン 24-28」について一部修正を行いましたので、ご報告をするものでございます。資料をごらんください。

1. の「経過」についてでございますが、本プランでは、計画の推進手法の一つとして「OODAループ」を活用し、常に発生する様々な事象や要因に対応し、事業の改善を行うものとしております。

このたび、3つの重点事業について、社会環境の変化等により一部修正の必要が生じたため、町田市教育委員会企画調整会議での承認を得て修正を行ったものです。

2. の「修正内容」でございますが、今回は3件の修正がございます。

(1) 重点事業 19「不登校児童生徒への支援の充実」について、活動指標⑥不登校児童生徒モデル校の指定校数を修正しております。

(2) としまして、重点事業 27「新たな学校づくりの推進」について、活動指標②新たな学校づくり基本計画推進協議会の開催地区数の工程表を修正しております。

(3) 重点事業 29「学校プール施設の機能向上」について、概要及び活動指標②市有温水プールを使用したプール集約校数の工程表を修正しております。

資料を1枚おめくりください。2ページ目になります。

重点事業の19、「不登校児童生徒への支援の充実」についてですが、背景といたしまして、モデル校として4校で実施していましたが校内教育支援センターでの効果検証により、モデル校以外での学校への展開を行う必要性があること。

また、東京都で2024年度から不登校対応巡回教員の取組が始まったことがございます。これを契機としまして、モデル校4校における指導委員等の配置ではなく、全ての中学校において、不登校対応巡回教員による不登校支援体制の整備へ、取組を切り替えるため、活動指標と工程表を変更するものでございます。

次に、3ページになります。

重点事業27「新たな学校づくりの推進」でございます。

背景といたしまして、児童生徒数の減少スピードが、当初の見込みよりもさらに加速し、単学級化・小規模校化する学校を優先的に対応するため、また、2024年度に実施した躯体調査の結果を踏まえ、新たな学校づくり推進計画の一部修正を行ったという経過がございます。この影響により、工程表を修正するものでございます。

1枚おめくりいただき4ページになります。

重点事業29「学校プール施設の機能向上」について、概要及び活動指標②市有温水プールを使用したプール集約校数の工程表を修正しております。

こちらにつきましても、先ほどの新たな学校づくり推進と同様に、新たな学校づくり推

進計画の一部修正を行った影響により、概要及び工程表について修正するものでございます。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者からご報告いたします。

○教育総務課担当課長 報告事項(2)「2024年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、教育総務課よりご報告いたします。

本件は、「町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱」に基づき、報告するものでございます。なお、学校施設における防犯カメラは、学校への犯罪防止を目的とし、校門など学校敷地内への人の出入りがわかる場所に設置しております。

報告内容は3点ございます。

まず1点目、1の「防犯カメラの設置台」数です。市内全ての小中学校に設置しております。その設置台数は、合計268台で、2023年度から増減ございません。

報告内容の2点目「映像データの確認状況」でございます。表の一番下、全体の総数は、2024年度は10件となっております。2023年度と比べると10件減少となっております。この内訳としまして、2024年度は校門付近の不審者の確認が、前年と比較しまして2件増加、校地への進入の確認が2件減少、いたずら等生活指導上の確認が4件減少、その他は6件の減少となっております。

ページをおめくりください。

続きまして、3の「映像データの外部提供状況」でございます。こちらは、警察が映像データの確認をした後、必要と判断した映像データを提供するに至ったケースの状況報告でございます。

提供理由としましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく「捜査関係事項照会書」による依頼によるものです。

2024年度は、町田警察署を初めとする警視庁に対し2件の映像データを捜査資料として提供しており、2023年度と比べると4件減少しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項の(3)について担当者からご報告いたします。

○新たな学校づくり推進課長 それでは、新たな学校づくり推進課より、報告事項(3)「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、ご報告いたします。資料をごらんください。

初めに、1の「薬師・金井地区の意見交換会の開催について」です。保護者や地域の方々から、薬師中学校と金井中学校の統合に向けて気になることなど、基本計画検討会で検討する課題についてご意見をいただく意見交換会を開催いたします。日程、時間、会場につきましては、資料記載(1)のとおりとなっております。

(2)の「開催方法」につきましては、パネル展示等と併せて担当者が参加者の質問や意見に対して、直接説明を行うオープンハウス形式で実施いたします。

これまで行ってきました説明会では、開始時間を定めて事務局側が説明を進めるという方法で開催してきました。これまで参加された方々からは、みんなの前で質問がしにくかった、確認したいことや聞きたいことを担当者に聞けるようにしてほしいといったご意見をいただいております。

このようなご意見を受けまして、今回の説明会は、時間内であればいつでも参加することができ、気になる点をその都度担当者に質問することができるオープンハウス形式での開催といたしました。

既に6月14日土曜日にオープンハウス方式での説明会を実施いたしましたが、40名の方にご参加をいただいております。

参加された方からいただいたアンケートでは、オープンハウス方式による説明会について、質問がしやすかった、直接説明が聞けて理解しやすかったといったご意見や、子どもを連れていきやすかったといったご意見もいただいております。

続いて、(3)の「周知方法」につきましては、『広報まちだ』、市ホームページ等で周知しております。詳細は、資料記載のとおりとなっております。

続きまして、2の「鶴川中央小学校(鶴川西地区)の進捗状況について」です。

(1)の第1回「校歌をつくる会」「校章をつくる会」の開催としまして、鶴川第三小

学校、鶴川第四小学校、鶴川第二中学校、真光寺中学校の在校生が参加し、鶴川中央小学校の校歌・校章の制作に向けた取組を進めております。

校歌をつくる会では、新しい校歌への思いや希望を制作者に伝え、新しい校歌の歌詞を考える上で大切にしたいことをみんなで共有し、校歌に使ってみたい言葉やフレーズを考えました。

2 ページ目に移りまして「校章をつくる会」では、新しい校章のイメージを制作者に伝え、鶴川地域や学校に対する思いを共有しながら、新しい学校のイメージに合うシンボルを一緒に考えました。

「今後のスケジュール」といたしましては、教育委員の皆様からの月間活動報告にもありましたが、既に6月5日に「第2回校歌をつくる会」を実施いたしました。また、6月25日には、「第2回校章をつくる会」を開催いたします。その後、9月末には、鶴川中央小学校の校歌と校章が完成する予定です。さらに完成後の11月には、校歌・校章完成報告会を実施する予定です。

続きまして、(2)の鶴川中央小学校保護者説明会です。

今年度(2025年度)は、鶴川中央小学校の開校前年度となるため、保護者説明会を2回実施する予定です。第1回では、統合に伴う各取組の進捗状況や必要な手続きの説明のほか、個別の説明を受付けます。開催日時、会場などは、資料記載のとおりとなっております。

ご報告は以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について、担当者からご報告いたします。

**○学務課長** 報告事項(4)の「2024年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、学務課から報告をいたします。

まず、防犯カメラの設置台数につきましては、各小学校の通学路に5台、計210台を2017年度に設置を完了しております。

次に、映像データの外部提供状況についてでございますが、2024年度は、警視庁からの「捜査関係事項照会書」による映像データ閲覧・複写依頼に対し、61件提供を行います。

した。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(5)について、担当者からご報告いたします。

○保健給食課担当課長 報告事項(5)「町田市立学校の学校給食費等に関する規則の一部を改正する規則について」、保健給食課から説明をさせていただきます。

先ほど、議案第11号がありましたが、こちらは中学校給食、ランチボックス給食の給食費を改正するものでございました。今回報告させていただきますほうにつきましては、小中学校の全員給食についてのものとなります。

改正理由は、食材の価格高騰に伴い、学校給食費等を増額するため、改正するものとなっております。

施行期日は、本年7月1日からとなります。

2ページ目に、改正内容があります。

小学校は、低学年、中学年、高学年と分かれており、中学校も改正させていただいております。それぞれ34円から45円の幅で改正するものとなります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について、担当者からご報告いたします。

○指導課担当課長 それでは、指導課から報告事項(6)「2024年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、ご報告をさせていただきます。

資料の1ページ、2ページをごらんください。こちらは、体力合計点についての経年変化を表したものでございます。

町田市の傾向といたしましては、中学校第2学年男子、昨年度より向上しておりますが、小学校第5学年男女及び中学校第2学年女子は、低下傾向でございます。

続きまして、3ページ以降、各種目別の傾向について、小学校第5学年のものになります。男女ともに上体起こし、50m走において、全国平均を上回っておりますが、特に男女ともに反復横跳び、ソフトボール投げについては、全国平均を1ポイント以上下回っている状況でございます。

続きまして、4ページに、中学校第2学年について記させていただいております。こちらは、男女ともに反復横跳び、50m走において全国平均値とほぼ同じ、または上回っておりますが、特に握力では、男女ともに全国平均値を1ポイント以上下回っている状況でございます。

続きまして、5ページをごらんください。運動習慣等調査の結果について、1週間の総運動時間についての経年変化をお示ししております。

こちらは、小学校第5学年女子及び中学校第2学年男子では、昨年度と比較すると、1週間の総運動時間420分以上運動している児童生徒の割合が増加しております。特に中学校第2学年男子では、過去5年間の中で、最も割合が高くなってございます。小中学校男女ともに、昨年度と比較すると、全く運動していない児童生徒の割合も減少してございます。

続きまして、7ページ、朝食の摂取状況についてでございます。小中学校の男女ともに朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、全国及び東京都の平均を上回っております。

続きまして、9ページから10ページにかけてですが、2024年度の取組及び成果と課題について、記させていただいております。

項番4の(2)成果についてでございますが、小中学校朝食レシピコンテストを実施したことで、児童生徒が食生活の大切さを改めて考え、食事への関心を高め、必要な栄養バランスのよい食事について理解を深めた結果、小中学校の男女ともに朝食を毎日食べる児童生徒の割合が全国及び東京都の平均を上回っていると考えております。

また、(3)の課題についてですけれども、小学校第5学年男女及び中学校第2学年の男子の体力合計点が、東京都及び全国平均値を下回っておりますので、児童生徒一人一人が「わかる・できる・楽しい」と感じる体育の授業の実践の推進が必要であると考えております。

また、項番5「2025年度の取組」についてですけれども、先ほどの課題を受け、教育プランでも記しておりますが、小学校において専門家や専門的な知識と技能を持つ人材と直接触れることができる「体育実技モデル派遣」及び個に応じた指導の充実につながる

「体育授業サポーター派遣」を実施してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

関根委員。

○関根委員 この結果をお聞きいたしまして、今年度も懸念事項が幾つかございます。

体力合計点についての経年変化を見ましても、町田市はこんなにも自然豊かで運動する場所がたくさんあるにもかかわらず、東京都より、全国平均より低い数値というのがとても気になるところです。

先ほどのご説明や資料にもありましたとおり、町田市といたしましても、この結果対策として様々な角度から工夫した取組を行ってきています。

毎年、小学校1年生を見ておりますと、体育の授業の中で、体力が1時間持たず、すぐに「疲れた」、「もう無理」、「つまんない」と言います。また、休み時間に外に出るのを嫌がる子など、年々増えているような気がします。小学校に上がる時点で、既にそのような事態であるのが現状です。

文科省の資料によりますと、学校全体の継続的な取組をしている学校の体力合計点が高い傾向に見られ、また、継続的な取組を実施し外部人材を活用したり、かつ学校独自の体育的行事を実施している学校の体力合計点は、高い傾向にありました。

運動の日常化への取組も大事な視点であり、体を動かす時間の創出、空間の工夫、楽しく遊び、ともに体を動かす仲間づくり、児童生徒の自主的な活動としての位置づけ、目標を設定した活動が効果的です。

体を動かしたくなる気持ちを持続させていくためには、主体性を持って活動に取り組み、達成感を感じる事が、何よりも大切です。

町田市の子どもたちにおいても、運動の得意、不得意にかかわらず「体を動かすことって楽しい」という気持ちが、やがて好きになり、運動習慣が身につき、自ずと体力向上へ向くような取組を引き続き積極的に行っていくべきだと思いました。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

森山委員。

○森山委員 1点、お伺いしたいのですが、これは、恐らく各学校のデータも出ているわけですね。そうしますと、学校間の差というか、格差というのは、大分大きいのでし

ようか。それとも、平均的にデータが出ているのでしょうか。それをお伺いできればありがたいと思います。

○教育長 指導課担当課長。

○指導課担当課長 ご質問ありがとうございます。学校の中での格差と言いますか、そういったものが大きいかどうかについてですけれども、どの学校もどちらかという傾向が同じといったところになります。こちらでお示しさせていただいたような握力であるとか反復横跳びだとか、全身を使った動きといったものが、やはり小学校、中学校合わせても苦手、身についていないといった状況ではありますので、先ほど関根委員からありましたように、日常的な取組というのを引き続き体育授業とも併せて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○森山委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について、担当者からご報告いたします。

生涯学習総務課長。

○生涯学習総務課長 報告事項（7）「町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会設置要綱の廃止について」、ご説明いたします。

国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業の完了に伴いまして、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会の所期の目的を達成したため、廃止するものでございます。

廃止期日は、2025年5月13日です。

2枚目以降に、要綱の条文を添付しております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

(質問等：なし)

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について、担当者からご報告いたします。

市民文学館担当課長。

○市民文学館担当課長 報告事項（８）「『ことばらんどショートショートコンクール2025』の実施について」でございます。

資料をごらんください。2021年度から開始し5回目を迎える「ことばらんどショートショートコンクール」ですが、町田・中ロータリークラブのご協力もいただき、本年度も開催いたします。原稿用紙1枚から書くことのできるアイデアと、それを生かした印象的な結末のある物語であるショートショートを通して青少年に文学と触れ合うきっかけを提供し、創造力の向上や文章力の育成に寄与してまいります。

応募期間は、7月1日から9月20日まで、応募資格は町田市内在住、在学の小中高校生です。400字詰め原稿用紙5枚以内で、未発表のオリジナル作品に限らせていただいております。特にテーマの設定はありませんが、毎年、町田市を舞台とした作品も多く寄せられております。

昨年度は、1,149作品という多くの作品をご応募いただきましたが、本年度も多くの作品をご応募いただけるよう、作品募集と並行する形で、ショートショートの書き方講座を、学校への出張授業として実施してまいります。

資料2面の7番をごらんください。受賞作品については、来年1月に表彰式及び記念品の贈呈を行います。その後、文学館ホームページへの公表や、『広報まちだ』への掲載あるいは市立小中学校等への受賞作品集の配布を行う予定です。

なお、今回から、ポスター、チラシ等のデザインを一新しております。

引き続き、多くの方にご応募いただけたらと考えております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

（質問等：なし）

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――特にはよろしいでしょうか。

（発言等：なし）

以上で「町田市教育委員会第3回定例会」を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時11分閉会

